

今号の主な内容	
2面	就職支援セミナー・面接会
2面	確定申告はお早めに
3面	地デジへの移行を支援します
6面	「広報しんじゅく」の配布場所が増えました
8面	男女共同参画シンポジウム 自分らしく生きる ころの輝き



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

ホームページ ☎ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

携帯電話版 ☎ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

つなげよう 平和への願い

平和都市宣言25周年記念「平和のつどい」を開催

新宿区は、すべての国の核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和61年3月15日の区成立記念日に、「新宿区平和都市宣言」を行いました。
宣言の趣旨を広く区民の皆さんに知っていただくため、平和都市宣言を行ってから25年目に当たる今年3月15日に、「平和のつどい」を開催します。
平和の大切さをともに考え、二度と起こしてはならない戦争の悲惨さを、次代を担う子どもたちに語り継いでいきたいと思います。
【問合せ】総務課総務係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)
☎(5273)3505へ。

平和のつどい

【日時】3月15日(火)午後6時～9時(5時開場)
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

第1部：原爆詩朗読

俳優の吉永小百合さんが朗読します。手話通訳があります。

第2部：平和映画会

「母べえ」

昭和初期、戦争の動乱に翻弄されながらも、父と母が信じ合い、子どもたちを守り抜く家族の愛があり、他人同士でも困ったときには助け合う思いやりがありました。

平和や家族の大切さ、幸せとは何かを、改めて思い起こさせてくれる作品です(監督・山田洋次、出演・吉永小百合ほか)。日本語字幕付き。

【対象】区内在住で小学3年生以上の方、千700名

【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか、同伴者(1名)の氏名・年齢を記入し、2月21日(必着までに総務課総務係へ。応募者多数の場合は抽選。託児あり(要予約))。



吉永小百合

東京都生まれ。俳優。「キューポラのある街」「愛と死を見つめて」「細雪」「夢千代日記」「北の零年」「母べえ」「おとうと」など14本の映画に出演。

昭和61年から原爆詩の朗読を始める。平成9年に原爆詩朗読CD「第二楽章」、平成11年に「第二楽章・長崎から」を発売。平成18年には、沖縄戦を題材に野坂昭如さんが執筆した戦争童話集沖縄篇「ウミガメと少年」のCDを制作・発売。

新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。

国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。

昭和61年3月15日

新宿区

平和を心から願う
区民の想い

平和のモニタメント

宣言記念板

昭和61年8月4日、新宿区平和都市宣言を記した青銅版を、区役所正面玄関外壁に設置しました。区立小・中学校にも設置しています。



平和の泉・平和祈念像

平成元年8月5日、区役所正面玄関前に設置しました。泉の水は、長崎平和公園の「平和の泉」の源流である浦上川上流の「恵の丘長崎原爆ホーム」の湧き水から採取しました。中央のブロンズ像「光る波」は、長崎の「平和祈念像」を制作した北村西望さんの長男・治禧さんの作品です。新宿を訪れる方に、平和の大切さ、命の尊さを語りかけています。



インフルエンザが流行しています！

昨年12月に始まったインフルエンザの流行は、1月10日～16日の患者報告数が基準に達したことから、1月19日に「流行注意報」が発令されました。
区内の小・中学校でもインフルエンザによる学級閉鎖となり、今後の流行の拡大が心配されています。体調に十分気を配り、予防を心掛けましょう。
【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862へ。

インフルエンザを予防するには

こまめに手を洗う
マスクをつける
人込みを避ける
栄養と休養を取る



インフルエンザにかかったら

ほとんどの方は軽症で回復しますが、慢性的の病気をもちの方、乳幼児・高齢者・妊婦の方は重症化することもあります。寒けがしたり、発熱やせきなどの症状が出たらマスクを着用し、受診時間をお問い合わせの上、早めに医療機関を受診しましょう。

また、インフルエンザの療養中は、無理をして学校や職場に行くことは控えましょう。自分の体を守るだけでなく、「ほかの人にインフルエンザをうつさない」ためにも重要なことです。周囲の人にしぶきをかけないようなるべく離れ、ティッシュなどで口と鼻を押さえる「せきエチケット」を守りましょう。